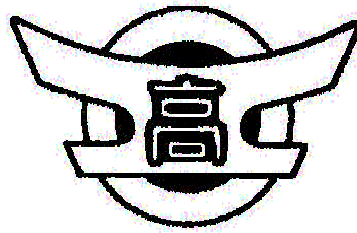


いじめの防止等の対策のための組織



秋田県立男鹿工業高等学校

平成29年 4月

1 いじめ防止等の対策のための組織等について

【いじめ発生時の対応】

- 1 いじめの事案発生とともに県教育委員会へ第1報を連絡
- 2 関係職員を招集し職員の情報の共有をするとともにいじめ対策委員会の立ち上げを行う。
- 3 いじめを受けた生徒の安全確保が第一 → 保護者への連絡
- 4 いじめを行った生徒への適切な指導 → 保護者への連絡

【対応の基本的流れ】

（第1段階） 生徒・保護者からの連絡

担任若しくは相談された職員 → 管理職 → 県教委

担任若しくは相談された職員 → いじめ対策委員会立ち上げ（当該学年主任および担任教育相談部、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、各科長、）

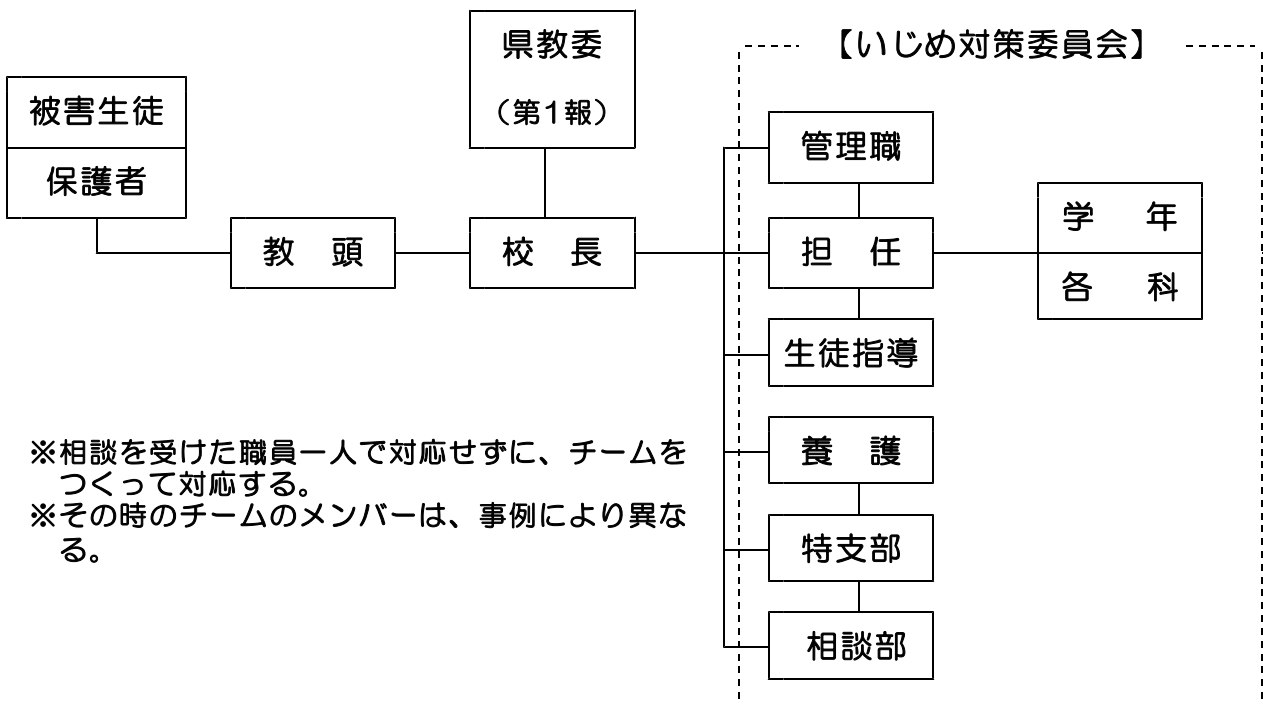
担任 → 保護者への連絡
*全職員に発生概要を連絡し、被害生徒を保護する。
*状況により 保健部、教育相談部にも連絡し協力依頼する。

（第2段階） 生徒指導部、教育相談部、学年部による事実確認及び事情聴取
①加害者と被害者の確認、②時間と場所の確認、③内容
④背景と要因 ⑤期間 等

（第3段階） いじめ対策委員会対策会議（今後の対策について）

（第4段階） 臨時職員会議にて情報の共有

【対応系統図】



※相談を受けた職員一人で対応せずに、チームをつくって対応する。
※その時のチームのメンバーは、事例により異なる。

2 いじめへの対処内容・方法

<p>対 被害者本人</p> <p>◎「あなたを守る」ことを約束 ・「あなたのせいではない」ということと ・「あなたは悪くない」ことを伝え話を聞く ・本人が何をしてほしいかを聞きそのことを援助する。</p>	<p>対 被害者保護者</p> <p>◎十分に時間をかけて話を聞く。 ・子どもが不安なく学校生活を送るために、何をすべきか、一緒に考える。 ・保護者の不安・怒りなどを真摯に受け止め、それを解消することに全力を挙げることがを約束する。</p>
<p>対 加害者本人 (本人が自覚している場合)</p> <p>◎「自分の行為を振りかえらせる」 ・本人の行為は厳しく指導するが、本人の人格は否定しない。 ・いじめた生徒の関係修復を一緒に考える。 ※謝罪を急がせるあまり、形だけの謝罪にならないように注意する。</p>	<p>対 加害者保護者 (本人が自覚している場合)</p> <p>◎保護者に対して ・我が子を「強く叱るだけでは解決しない」事を理解してもらう。 ・子どもが二度といじめをしないために何が必要かを一緒に考える。</p>
<p>対 加害者本人 (本人が認めない場合)</p> <p>◎本人の不平・不満を最後まで聞く ・「俺だけじゃない」「相手が～するから」やったなど本当の気持ちを出させる。 ※いじめという言葉を使わないで、自分の行為を確認させる。また、その行為を受けた相手が、どのような感情を持つかを考えさせ、理解させる。</p>	<p>対 加害者保護者 (本人が認めない場合)</p> <p>◎「いじめ」という言葉を使わない ・「いじめ」のことばで真実が曲げられることもあることから事実のみの説明を冷静に話す。 ・子どもが「行った事実」について保護者と話し合うという姿勢をもってあたる。 ・「行った行為」が相手に不快感を持たせたことを理解してもらう。その行為が二度と行われぬようにするためにどのようにすればいいかを、一緒に考える。</p>
<p style="text-align: center;"><u>いじめを訴えている生徒への対応＝まず、管理職へ報告</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談を受けた職員が一人で判断せず、まず、管理職へ報告する。 ・その後、情報を集めていじめ対策委員会（当該学年主任、担任、教育相談部、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、各科長）で対応する。 ・生徒の訴えは、最後まで聞く姿勢をもつ。 ・本人の行動（日常）について、説教をしたり、指導したりは絶対しない。 <p>禁句：「それは、いじめとは言わない。たいしたことではない」 「あなたにも責任はある。あなたが〇〇するからそうなる。」 「嫌なら嫌だといえないあなたが悪い。」</p>	

◎スクールカウンセラーによる心のケアも継続的に行う。

3 連絡機関

機 関 名	電 話 番 号
秋田県教育庁高校教育課	指導班 018-860-5165(5166)
秋田県総合教育センター	018-873-7200
男鹿警察署(緊急110)	0185-23-2233
男鹿市福祉事務所	0185-23-2111

学 校 医 精神保健相談事業 弁 護 士
スクールカウンセラー 民生委員 等

秋田県立男鹿工業高等学校

〒010-0341 男鹿市船越字内子1-1

電話番号 0185-35-3111

FAX番号 0185-35-3113

メール ogakogyou@akita-pref.ed.jp